

# よくある問合せ(FAQ)

**Q** いつもの時間に収集車がこないのですが、取り残してはないのですか？

**A** 収集時間は、道路工事の影響や当日のごみの量、天候等により予告なく変更することがあります。また、資源物の収集は品目ごとに収集時間が異なります。収集は朝8時から始まりますので、その時間までに出してください。

朝8時までに出したごみが夕方になっても残っている場合は、クリーンセンター業務課 TEL 047(453)5374 へご連絡ください。

**Q** 集積所への不法投棄や決められた分別を守らずにごみを出す人がいるので、市で対応して欲しい。

**A** 集積所の管理は利用される方々で行っていただきますようお願いします。市ではガイドブックやホームページにより、ごみの出し方について周知・啓発を行っております。集積所に掲示しているごみ分別の看板の交換や不法投棄の警告看板については

クリーンセンター業務課 TEL 047(453)5374 へご連絡ください。取り付けは利用者、管理者でお願いします。また、習志野市ホームページでごみ出しルールの啓発用フリー素材を提供しています。



**Q** 引越してごみが大量に出る場合はどうしたらよいですか？

**A** 一度に大量のごみを集積所に出すと、収集や他の集積所利用者に影響が出ますので、何度かに分けて出していただくか、直接クリーンセンターまでお持ち込みください。事前予約制。品目にかかわらず10kgにつき250円。(P7参照)

粗大ごみの収集をご希望の場合は、1世帯1日5点まで受け付けられます。収集日が引越し当日以降の受付はできません。お申し込みはお早めをお願いします。

**Q** 木の枝や幹、竹は、どのように処分したらよいですか？

**A** 木の枝・幹、竹は、束ねた状態で長さ50cm・直径20cm未満であれば、燃えるごみの日に集積所に出せます。

長さが50cmまたは直径20cm以上の場合は市では処理できません。

一度に大量のごみを出す予定がある場合は、必ず事前にクリーンセンター業務課 TEL 047(453)5374 へご連絡ください。

**Q** ふとん・毛布・ホットカーペット・電子レンジ・ストーブはどのように処分したらよいですか？

**A** 折りたたむなどして一番小さくした状態で、45ℓのごみ袋に入るものは集積所に出すことができます。

ホットカーペット・電子レンジ・ストーブなどの金属製や電子基板があるものは燃えないごみ、それ以外の品目は燃えるごみです。

45ℓのごみ袋に入れて、口がしばれないものは粗大ごみです。

**Q** カバンや衣類などの金属部分はどのように処分したらよいのですか？

**A** 取り外すことができるものは、燃えないごみに出してください。取り外しが難しい場合は、まとめて燃えるごみに出してください。

金属部分が燃える部分より多い場合は、燃えないごみに出してください。

**Q** 外国語版の家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックはありますか？

**A** 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語に対応したガイドブックがあります。

ホームページ、もしくは家庭ごみ分別一覧の右上にあるQRコードからご覧になれます。

## 習志野市のごみの現状 (令和4年度)

ごみ排出量

年間 **52,321** トン

25mプール 約**484**杯分

※ごみ1㎡あたり0.3トン  
プールの幅12m、  
深さ1.2mで計算



ごみ処理経費

年間 **25億3,954**万円

市の歳出の約**4%**

にあたります。

1人あたりの経費

年間 **14,431**円

例えば4人家族の場合、ごみの処理に年間約5.8万円の経費がかかっています。



1人あたりのごみ排出量

1日 **815**g (年間297kg)

資源物を除いた家庭ごみ量  
1日 **596**g (年間218kg)

最終処分量

年間 **1,369**トン

焼却(熔融)後に埋立て処分をするものの量です。習志野市市内に最終処分場はなく、県外へ運搬し処理をしています。埋立てできる量には限りがあります。



引き続き  
ごみの減量に  
ご協力お願い  
します